

第9回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月26日（水）午前9時30分～午前10時40分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 委員長 副市長 友山 宏一
委 員 企画部長 加藤 保夫、総務部長 田雑 弘章、市民生活部長 高山 勇、
永瀬 久、小林 由利
所管課 自治文化課長 澤田 和也、主幹 根本 章
事務局 企画部次長 浅見 嘉之、企画課長 玉井 栄治、主幹 亀田 一生、
副主幹 齋藤 謙次郎
- 4 欠席者 委 員 新野 貴之
- 5 対象施設 入間市産業文化センター
- 6 議 事

議 題

(1) 応募者によるプレゼンテーション

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募法人の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった法人について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1法人あたり45分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答20分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、25分とする。質疑応答が早く終了した場合、45分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月4日までに企画課へ提出願いたい。

公益財団法人 入間市振興公社 ※非公募であるため1法人のみ

応募書類を基に入間市産業文化センターに関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員：利用者サービスの向上に向け、プロジェクトチームによる検証を行い新規事業に取り組んで行きたいのことだが、その過程や目的について教えていただきたい。

応募者：プロジェクトチームは、当社が管理する複数の施設の職員によって構成している。そのことにより、施設を横断した協議が可能となり、一つの施設だけでは見逃しがちな意見やアイデアを共有し指摘しあえることができ、客観的、俯瞰的にみる

ことができる組織である。検討の結果、新たな事業として先進地での事例を検討調査し、生涯学習の相談窓口やサークル運営アドバイザーの設置、市民参加型フェスティバルの開催を事業計画とさせていただいた。

委員：ホールの運営は再委託とのことで、利用者との接点は再委託業者が最も多いと思うが、再委託業者のサービスの質の確保や取り決めについてはどう考えているか。

応募者：再委託業者も振興公社の職員の一部とみなし、コンプライアンスに対し公社と同様のマニュアルを配付し、職員と同じ認識、同じ理解でお客様に接するよう徹底している。

委員：第三者評価において、「基本方針が公社全体で統一した方針となっているが、施設の設置目的に合わせた施設ごとの方針も策定していくことが望まれる」とある。この点についての見解をお教えいただきたい。

また、指定管理料が予算額と同額であるが、夜間警備について機械警備にして人件費を削減するなど指定管理料の減額を検討したかどうかを確認したい。

応募者：公社全体の方針として説明させていただいたが、産業文化センターの設置目的である「産業の振興及び市民の文化的向上と福祉の増進を図る」ため、設置目的をさらに6つの方針に分類し事業展開をしていくことで、基本方針を構築していく考えである。

指定管理料については、最低賃金の大幅な上昇や人的配置が必要な委託料の上昇をふまえ、仕様の見直しや経費の削減を検討した。夜間警備についても機械警備の検討をしている。厳しい状況ではあるが、削減や見直しを考えながら現状の指定管理料で取組んでいきたいと考えている。

委員：職員の勤務体制について、週休2日は確保されているのか。また、一番多い方で時間外勤務をどれくらい行っているのか。次に、就業規則に育児休業の規定がないがどう対応しているのか。収支計画において昇給等は見込んでいるのか。また、現在のパート職員の時給額について教えていただきたい。

応募者：勤務体制についてはシフトを組み週休2日を確保している。突発的な事業により週休日に出勤が必要になった場合には、振替により対応している。時間外勤務については、文化施設は夜の公演などがあるため多くはなるが、平均して年360時間程度であり、月30時間を超えないように命令している。超過した場合には、報告書を提出させ点検することで管理を行っている。就業規則では産前産後休暇を規定しており、育児休業については育児介護休業法を適用し運用している。人件費は最低賃金の上昇も考慮し平均から算出し収支計画を出している。パート職員の時間給については880円から900円となっている。

委員：育児休業については就業規則へ記載しなければならないため、改めていただきたい。

応募者：了解した。

委員：平成29年度決算書の「公社自主事業特定費用準備資金」について、前期末残高22,222,000円が当期末残高0円ということは全て使ったとのことであろうが、自主事業のための資金を全て使ってしまって30年度の自主事業は実施できるのか。

応募者：「公社自主事業特定費用準備資金」については、平成28年度末に積み立て、平成29年度に取り崩しをした。積み立てた理由は平成29年度に大きな事業の実施が予定されていたためである。本来であれば長期の計画をもって積み立てるのが特定費用準備資金の性格かと思うが、公益財団として収支相償の原則があり、利益がでた場合には、特定費用準備資金を積み立てて実施することで打ち消すことができるかとされており、単年度であっても可能であることを県からも指導いただき積み立てたものである。なお、30年度実施事業については、通常予算内での執行が可能であるため、積み立てをしていない。

委員：では30年度は、積み立てが必要なほどの大きな事業は予定していないということでしょうか。

応募者：通常予算内で実施ができるものである。

委員：これからの5年間について、これまでと違った意気込み等があればお聞かせいただきたい。

応募者：今までの3期の指定管理期間の中で、障害者や外国人に対してのアピールが足りず来館者が少なかった。今後、これらの方々への事業を展開していくことで、来館者を増加させていきたいと考えている。また、入間市また地域へ貢献していくことで公社の存在感を示していきたいと考える。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただきます。

(2) 自治文化課からの意見感想

委員長：所管課として意見、感想があればお願いしたい。

所管課：産業文化センターの管理運営は、文化施設グループ制の導入により組織内の横断的な協力体制が確立され、より効果的な運営を図っているとのことである。この取組については、外部機関の第三者評価においても高く評価されている。その評価結果については、複数施設を組織的・継続的に管理運営している振興公社の特性を活かした取組であり、3期13年間で培われた実績による成果であると感じ

ている。

今後、公共施設マネジメント事業計画に基づいた整備計画を進めていく過程においては、産業文化センターはホール等の改修工事により、12ヶ月以上の利用制限がされること、また、市民会館の管理運営と連携を図る必要があることなどの『特別な事情がある』状況だからこそ、安定的な施設管理が必要であると考え。このことから、今回の提案にある相互支援による運営がなくては、適切な管理運営は図れないと、改めて感じた。

これにより、産業文化センターの設置目的である「産業の振興及び市民の文化的向上と福祉の増進を図ること」を達成するためには、現行の団体が継続して管理運営することで、業務の高水準化や一層の市民サービスの向上につながると感じたところである。

7 その他

審査票の提出と次回の日程について

10月4日までに審査票を企画課に提出していただきたい。閉会后、引続き第10回選定委員会を開催する。対象の委員については、引続きお願いしたい。

以上